

開催概要

- 日時：令和7年5月29日（木）10:00～12:00
- 対面開催（WEB併用）

議事内容

- 規約改正
- 流域治水の具体的な取組内容の共有
- 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく5カ年の取組のフォローアップ
- 令和6年度自分事化に向けた取組計画のフォローアップと令和7年度自分事化に向けた取組事例

連絡事項

【宮崎河川国道事務所】

- ・ 例年大淀川水系と小丸川水系を別々で開催していたが幅広く各機関の取組状況を共有するため、今年度は大淀川・小丸川水系合同での開催とした。
- ・ 昨年度の小丸川水系流域治水協議会での指摘を踏まえ、今年度より小丸川水系の流域治水協議会の関係機関として宮崎県日向土木事務所、日向市、美郷町、椎葉村に新たに参加いただいている。
- ・ 流域市町村が変更になったことから、別途幹事会を開催し「小丸川水系流域治水プロジェクト2.0」の更新作業を行っていく。
- ・ 河道掘削や排水機場、砂防施設の整備は流域治水の主な対策ではないため、以後このような事例は流域治水の具体的な取組内容の代表事例としない。

議事概要

○ 流域治水の具体的な取組内容の共有

【宮崎河川国道事務所】

- ・ 大淀川の水位低下を図るため、「大岩田遊水地」を整備中。令和6年12月に着工式を開催。
- ・ 学識者、国、県、都城市で「大淀川上流内水対策検討会」を設置し、内水の対策を示した取組み方針を策定した。当検討会の作業部会（国県市の実務担当者）で、取組み方針を進めるための具体的な実施内容を検討し、各機関が調整しながら内水対策の軽減に努めている。
- ・ 大淀川上流流域水害対策検討会では、大淀川上流の関係機関を対象とし、流域治水における目標設定や具体的な方策を検討している。令和6年度は3回開催している。
- ・ 高鍋町では、「小丸川宮越地区総合内水対策計画（令和2年3月）」を策定し、この計画に基づき対策を実施中。流域治水を進めるための方策を検討する勉強会を実施している。
- ・ 流域治水の取組を流域住民の皆様と一緒に考えることを目的にシンポジウムNP0と国県市が連携し開催した。令和6年度は宮崎市で1回開催し、令和7年度は都城市での開催を予定している。
- ・ 国の施設に雨水貯留タンクを設置し、流域治水の理解促進を諮っている。溜まった水はパトロールカーの洗車などに利用している。
- ・ 宮崎県内自治体職員を対象に宮崎河川国道事務所職員が流域治水の勉強会を開催。



議事概要

○ 流域治水の具体的な取組内容の共有

【林野庁宮崎森林管理署】

- ・山地災害や洪水被害が激甚化している中、これまでも関係機関と連携した流木対策や氾濫河川上流域を対象とした森林整備・治山対策に取り組んでいる。
- ・地球温暖化の影響に伴い、気候変動が一層激化することが見込まれる中、森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、流域治水の取組とも連携し治山対策等を推進。

【林野庁西都児湯森林管理署】

- ・管内一ツ瀬川水系に係る国有林において、豪雨等に伴う土砂や倒木等の流出抑制や保水機能の維持を図るなど、計画的な森林の保全・整備を進めている。

【宮崎県】

- ・県総合文化公園の芝生広場は、小松川流域における浸水被害の軽減対策として、調整池の機能を有しているため、洪水時に公園で雨水を貯めて河川にゆっくり流れていくようにすることで、河川の水位低下を図っている。
- ・森林の整備、森林の復旧を適切に進めていくことにより、土砂や流木等の流出抑制や森林が持つ保水機能の向上が河川の氾濫防止に繋がることから、引き続き森林整備・治山対策に取り組む。
- ・流域の防災・減災対策のため、農業用ため池の整備を部分的に進めており、今後も随時進めていく。

【都城市】

- ・雨水貯留施設設置の補助を継続し、市民への流域治水に関する関心や防災意識向上を図っている。
- ・防災重点ため池等について、出水時前の事前放流要請を実施。11箇所です事前放流を実施した。
- ・田んぼダムの取り組みとして、多面的機能支払交付金事業の組織等に対し、協力依頼を継続的に実施。
- ・公共施設の大規模改修等が必要な段階において、貯留・浸透施設を含めた改修計画を検討。
- ・大淀川流域における内水被害軽減対策として、流域治水を意識した様々な対策を実施した上で、バイパス管整備、排水ポンプの整備（宮丸地区・金田地区）を実施。下川東地区・穂満坊地区においても排水ポンプの整備を検討中。

議事概要

○ 流域治水の具体的な取組内容の共有

【高鍋町】

- ・ 甚大な浸水被害が発生している小丸川下流の宮越地区において、国・県・町が相互に連携して「小丸川宮越地区総合内水対策計画（令和2年3月）」を策定し、ハード・ソフト一体となった浸水被害軽減対策を実施。
- ・ 平成14年頃に施工した事例だが、ホームワイドが雨水地下貯留施設として駐車場に雨水枡を設置している。排出は操作せず、排出溝のみで調整する構造となっている。

【森林整備センター】

- ・ 大淀川流域における水源林造成事業地は約80ヶ所、森林面積は2300ha。水源林造成事業において、公益機能の高度発揮を図るため、民有保安林、所有者の自助努力等によって適正な森林が整備できない地域について、針広混交等の森林を整備。除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長、下層植生の繁茂、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図る。
- ・ 公益機能の高度発揮を図るため、民有保安林、所有者の自助努力等によって適正な森林が整備できない地域について、針広混交林等の森林を整備。水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進。小丸川流域における水源林造成事業地は、約260箇所（森林面積約3,700ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施。

○水防災意識社会再構築ビジョンに基づく5カ年の取組のフォローアップ

【宮崎河川国道事務所】

- ・ 防災教育の普及・推進のため、防災士や教員を目指す学生等（高鍋町 防災士・宮崎公立大学・宮崎国際大学）を対象に出前講座を実施。
- ・ 高鍋高校探求科学科1年生を対象に出前講座を実施。
- ・ 令和6年8月27日に、台風第10号の接近により災害発生の危険度が急激に高まる可能性があるため、气象台との合同説明会を実施し、警戒レベルの説明や防災情報の取得について周知。
- ・ 実証実験中のワンコイン浸水センサを市町と連携し、設置。

【宮崎地方气象台】

- ・ 線状降水帯による大雨の可能性の呼びかけ（半日程度前から）について、令和6年5月から対象地域単位を府県単位に絞り込んで運用開始。
- ・ 令和6年度に線状降水帯の呼びかけを宮崎県内でも実施しているが、実際の発生を早期に呼びかけることができなかった事例もある。データの検証を実施している。

議事概要

○水防災意識社会再構築ビジョンに基づく5カ年の取組のフォローアップ

【宮崎県】

- ・洪水予報河川・水位周知河川以外の小規模河川においても、浸水想定図を作成し、水害リスク情報空白域を解消。作成した洪水浸水想定区域図を市町に提供することで、ハザードマップ作成に活用。
- ・令和7年3月末時点で、土砂災害警戒区域を4,556箇所、土砂災害特別警戒区域を4,191箇所を指定。
（宮崎市、都城市、三股町、小林市、高原町、国富町、綾町）
- ・令和7年3月末時点で、土砂災害警戒区域を273箇所、土砂災害特別警戒区域を235箇所を指定。（高鍋町、木城町、川南町）
- ・令和7年3月末時点で、土砂災害警戒区域を2,157箇所、土砂災害特別警戒区域を1,902箇所を指定。（日向市、美郷町、椎葉村（大河内除く））
- ・毎年6月土砂災害防止月間を中心に、小中学生を対象とした「土砂災害防止教室」、地区住民を対象とした「土砂災害防止講座」を開催。
- ・流域治水の普及啓発に向けて、出前講座を実施。令和7年1月に完成した流域治水模型を活用し、広報活動を実施して行く予定。
- ・地域防災の核となる防災士の養成研修を実施。また、自主防災組織・自治会・学校・企業に防災士を講師として派遣する出前講座を実施。
- ・宮崎県防災の日（5月第4日曜日）に防災の日フェアを開催。宮崎県防災の日（5月）防災週間（8月～9月）、津波防災の日（11月）における啓発動画を計11種類作成し、テレビCM、県公式HPで啓発活動を実施した。
- ・多数の組織から異なる形式で発信される様々な情報を、集約・加工・変換して提供する基盤的防災情報流通ネットワークである、宮崎県防災情報共有システム（SIP4D利活用システム）による情報の提供。

【宮崎市】

- ・小学生（保護者も参加）を対象に、「土砂災害についての説明」「土砂災害防止のための土木工事」「土砂災害に備える取り組み」について、模型や映像を使っでの防災学習の実施。
- ・中学生を対象に、「防災避難訓練」「地震や火災、大雨等の避難や対応の仕方についての説明」「安全掲示板」について防災学習を実施。

【都城市】

- ・都城市総合防災訓練を中学校区毎に実施。沖水地区自治公民館連絡協議会、沖水中学校及び防災関係機関等の参加を得て、自助・共助に関する実動・体験型を重視した訓練により、防災意識の高揚と災害対処能力の向上を図った。令和7年度は妻ヶ丘地区で、中学生を対象に実施予定。

【国富町】

- ・災害関連情報の収集方法の講習を行い、自分が住んでいる場所の危険度を速やかに把握し、早めの避難行動ができるよう防災講習及び避難所運営研修会を実施。また、避難所内の避難スペースを体感することで避難所運営を避難者同士の協力が必要であることを意識づけた。

【綾町】

- ・宮崎県防災士ネットワーク、宮崎県砂防ボランティア協会、高岡土木事務所、日赤奉仕団綾支部、綾町自治公民館、綾町消防団、綾町が参加した防災訓練を実施し、顔が見える関係の構築を行った。参加人数は累計で600名ほどとなり、住民の1割程度である。

【小林市】

- ・担い手育成講座において地区防災計画を作成し、各地区の特性に応じた各自主防災組織を主体とした地域防災力の向上を図った。

議事概要

○水防災意識社会再構築ビジョンに基づく5カ年の取組のフォローアップ

【三股町】

- ・「防災に関する講座」、「情報伝達訓練」、「要配慮者の避難及び避難支援訓練」、「避難所運営訓練」等の防災訓練を実施。

【高原町】

- ・町内4箇所の公民館において、地震編。風水害編の2回に分け、町全体の棒材・減災に係る意識及び知識等の向上を図るため、「令和6年度自主防災組織防災力強化研修会」を実施。
- ・（株）宮崎プロパンと「災害時における飲料水供給協力に関する協定書」を締結した。

【熊本県】

- ・水位周知河川以外の河川について、想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域図を令和4年3月に公表。また、作成した洪水浸水想定区域図について、令和5年1月末から県ホームページ「防災情報くまもと」にて情報提供実施。

【多良木町】

- ・平成27年度から防災士資格を取得するための費用の助成制度を創設し、令和6年度は6名が取得。また、防災士要請講座を町独自で実施しており、40名の方が資格を取得した。現在の防災士資格取得者は109名（そのうち大淀川流域に位置する槻木地区の方が2名）。
- ・特殊な消防団活動を行う、ラッパ隊や赤バイ隊、女性消防隊等の活動を発信し、消防団活動に興味関心をもってもらい入団促進を図った。

【鹿児島県】

- ・令和3年の水防法の改正に伴い、新たに設定が可能となった河川について洪水浸水想定区域図を作成し、水害リスク情報空白化の解消を図る。大淀川をはじめ、8河川で作成しており、今年度内に作成を終える予定である。

【曾於市】

- ・「要配慮者および避難行動要支援者避難支援・避難誘導訓練」、「地域住民主体の避難所開設・運営訓練」、「救急応急処置および搬送訓練」、「地域による炊き出し訓練」を地域住民（約150人）、柳迫地区コミュニティ協議会、柳迫小学校児童を対象に曾於市総合防災訓練を実施。

【高鍋町】

- ・防災士を育成するために、防災士養成研修の際に必要な個人負担の補助を実施。また、防災士取得以降のフォローアップや高鍋町の防災に関する知識の普及などを継続的に行っていくために、町内の防災士を対象に、出水期前に防災士フォローアップ研修を実施。
- ・自主防災組織の育成及び活性化促進のため、防災資機材設備に要する経費への補助金を1団体に交付。

【木城町】

- ・町民の防災意識の向上を図ることを目的として、防災に関する出前講座を8回実施した。
- ・内水氾濫による浸水状況の早期に把握することを目的に、国土交通省の実証実験に参加し、国土交通省と連携しながら町内2ヶ所にワンコイン浸水センサを令和5年度に設置し継続して運用中。

議事概要

○水防災意識社会再構築ビジョンに基づく5カ年の取組のフォローアップ

【川南町】

- ・災害時に近所や地域の方々と助けあう自助と共助の重要性やハザードマップの活用法、各家庭での備えなど住民個々の防災意識や地域の防災力向上を目的とし地域や小学校、各団体を対象に14回出前講座を実施。
- ・令和3年に完成した通浜避難路において、避難路の階段や一部の避難スペースに暗所な部分があったため、夜間時の迅速・安全な避難のため、令和5年度は階段部分に2か所、令和6年度は避難スペースに3か所小形の照明灯を設置した。

○令和6年度自分事化に向けた取組計画のフォローアップと令和7年度自分事化に向けた取組事例

【宮崎河川国道事務所】

- ・「①知る機会を増やす」ことを目的にメディアと防災気象情報について勉強会を実施したり、防災訓練を実施する計画としている。「②自分事と捉える事を促す」ことを目的に教育活動として出前講座等を実施している。リスク情報の提供としても水防情報図の自治体への配布、浸水想定区域図の作成を実施している。「③行動を誘発する」ことを目的に水防活動の支援、防災士の育成等を実施している。今年度も引き続き取り組みを行っていく。

【宮崎県】

- ・「②自分事と捉えることを促す」ことを目的に、防災士養成研修の実施やリスク情報等の提供として洪水浸水想定区域図の作成に取り組んでおり、昨年度から継続して今年度も実施をしていく。

【鹿児島県】

- ・「②自分事と捉えることを促す」ことを目的に、鹿児島県管理区間における洪水浸水想定区域の作成を検討しており、今年度中に大淀川を含む8河川の作成を予定している。

【宮崎地方气象台】

- ・「①知る機会を増やす」ことを目的に宮崎河川国道事務所と合同説明会を実施している。「②自分事と捉える事を促す」ことを目的に教育活動として出前講座等を実施や、リスク情報の提供として線状降水帯発生予測を呼びかけている。

議事概要

○ その他

【宮崎県 河川課】

- ・ 異常な降雨により、ダムを超えようような水が流れ込んできたときには、放流量を徐々に増加させて、ダムに流れ込んできた水の量と同量の水を流すこととなる。（異常洪水時防災操作（緊急放流））この緊急放流を行う場合には、土木事務所から市町村長等へホットラインにより情報伝達を行うため、住民の避難指示につなげていただくようお願いします。

【宮崎地方気象台】

- ・ 令和8年から防災気象情報の名称が変更となる。住民等の混乱が予想されるため、情報の周知にご協力をお願いします。

○ 杉尾アドバイザー（宮崎大学名誉教授）より

- ・ みんなで取り組む流域治水であるが、民間が取り組んでいる内容少ないため民間を巻き込む工夫が必要である。インセンティブとして、表彰などの顕彰活動が必要。
- ・ 国土強靱化により、樹木伐採や河道掘削等を進めているが、流域治水であることを踏まえ、生物多様性を保全するなどの取り組みも進めてほしい。